

# 福岡県立学校施設長寿命化計画 (個別施設計画)

平成 30 年 3 月

福岡県教育委員会

# 目 次

<b>I .計画策定の背景・目的</b> .....	<b>1</b>
1. 計画策定の背景 .....	1
2. 計画の目的 .....	1
<b>II .県立学校施設の現状等</b> .....	<b>2</b>
1. 施設の現状 .....	2
2. 施設の老朽化の状況 .....	3
3. 今後の整備費の見通し .....	4
<b>III .学校施設整備の方針</b> .....	<b>5</b>
1. 施設整備の基本方針 .....	5
2. 長寿命化の考え方 .....	5
<b>IV .長寿命化の実施計画</b> .....	<b>6</b>
1. 長寿命化の実施計画 .....	6
(1) 事業手法の選定 .....	6
(2) 改修等の実施計画 .....	7
2. 実施計画の継続的運用 .....	8

# I. 計画策定の背景・目的

## 1. 計画策定の背景

県立学校施設は、多くの施設が昭和 30 年代後半から昭和 60 年代にかけて建設され、従来から築 50 年での改築を目途に維持管理・更新を行ってきたことから、今後 20 年間に、これらの施設が一斉に改築の時期を迎える見込みであり、事業の集中及び整備費の急増が予想される。

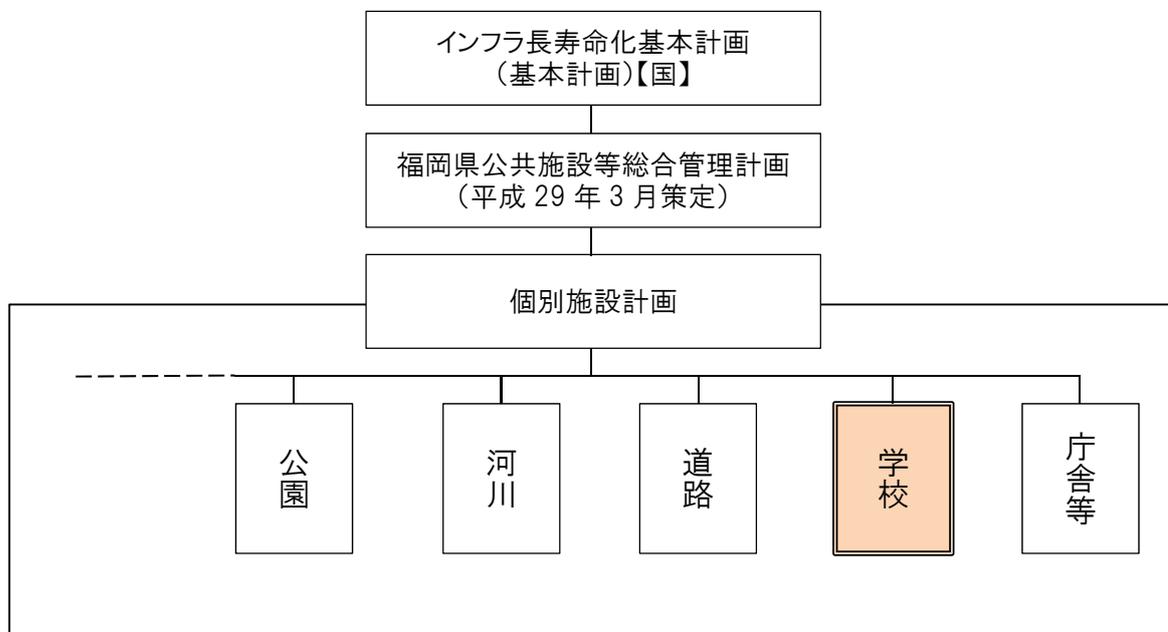
厳しい財政状況の中で、中長期的な視点により計画的に充実した教育環境を整備していくためには、既存施設を可能な限り有効活用する長寿命化の取組を推進することで、施設の維持管理・更新に係るトータルコストの縮減と整備費の平準化を目指す必要がある。

## 2. 計画の目的

今後の県立学校施設の整備については、施設に不具合が生じてから保全を行う「事後保全」から、計画的に施設の点検・改修等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」への管理方法の転換を図るものとする。

本計画は、平成 38 年度までの県立学校施設の維持管理・更新について、方針と実施内容を明らかにすることにより、児童・生徒の安全・安心と充実した教育環境を確保することを目的とする。

### ■本計画の位置づけ（インフラ長寿命化計画の体系）



## Ⅱ. 県立学校施設の現状等

### 1. 施設の現状

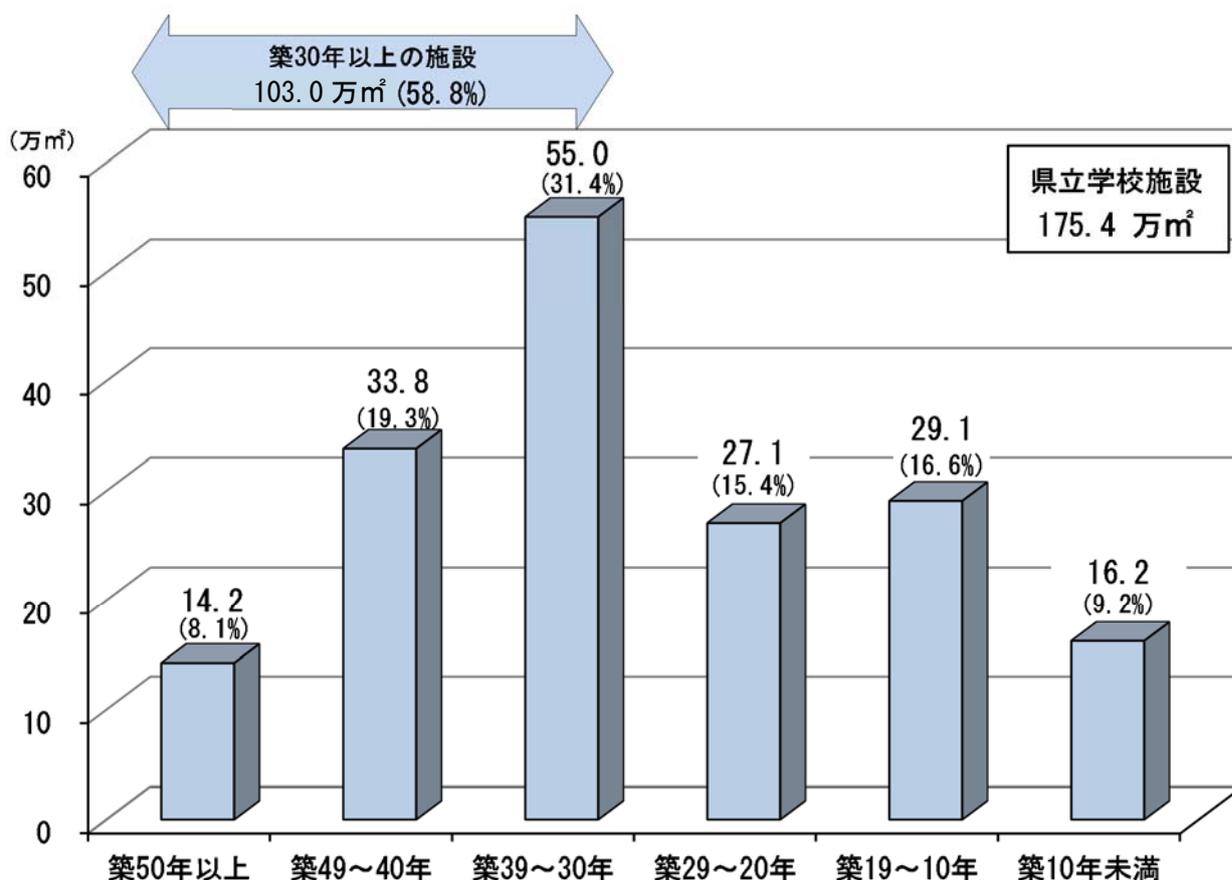
県立学校施設は、中学校 4 校、高等学校 94 校、特別支援学校 20 校、中等教育学校 1 校があり、延床面積は約 175 万㎡である。

施設の築年別の内訳は、今後 20 年間で更新時期を迎える築 30 年以上の建物の延床面積が約 103 万㎡であり、全体の約 6 割を占めている。

なお、県立高等学校の配置については、情報化、国際化の進展をはじめとする社会の変化や中学校卒業者数の減少などの課題に対応するため、平成 11 年 12 月に「県立高等学校再編整備基本計画」を策定し、学校・学科の再編等に取り組み、平成 21 年度までに県立高等学校 27 校を統廃合するなど、適正化を図ったところである。

また、県立特別支援学校については、平成 28 年 11 月に「県立特別支援学校の今後の整備方針について」を策定し、新たな県立特別支援学校の設置を含む整備を進めている。

■築年数別保有面積（H29. 5. 1 現在）



※ ( ) は構成比を示す。

## 2. 施設の老朽化の状況

事後保全による維持管理・更新等を行ってきた結果、老朽化に伴う不具合が顕在化するまで対策を講じることができていない施設が多数存在している。

### ■老朽化した施設の状況例

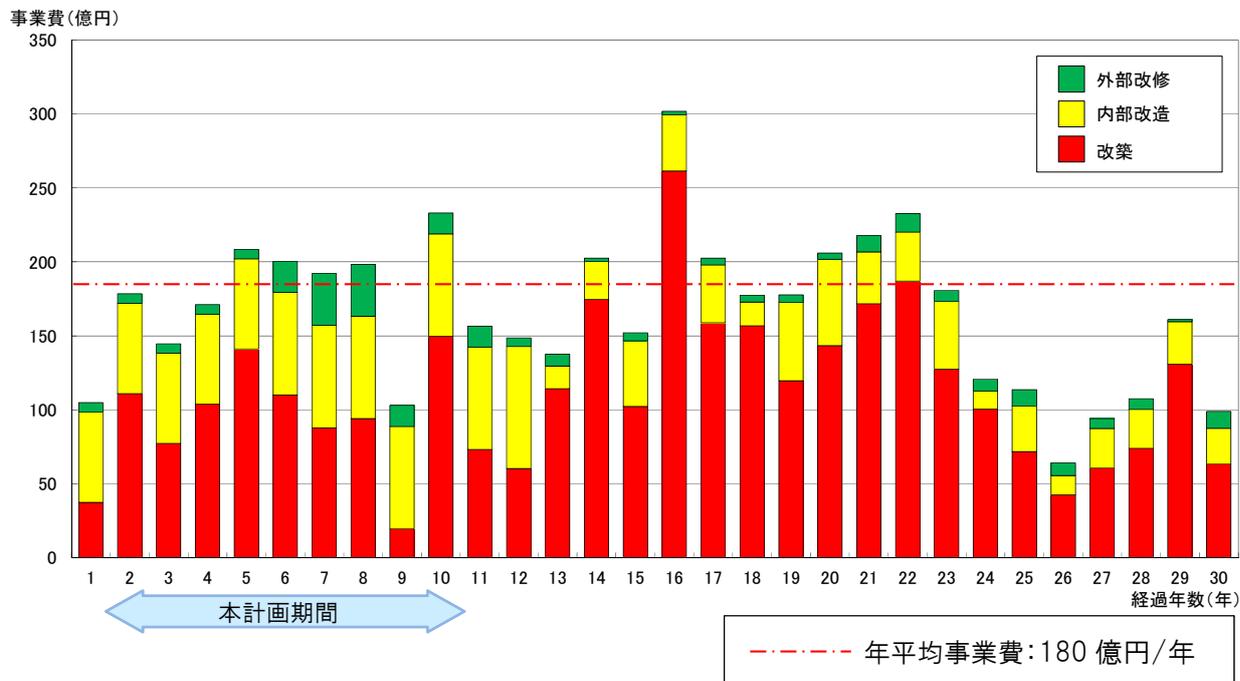
		事例写真	
屋上・屋根			
	よれや破れが生じている防水シート	全面的に錆が生じている鋼板屋根	
外壁			
	多数のひびが生じている外壁	鉄筋が露出している外壁	
天井・内壁			
	雨漏りによりカビが発生した天井	ひびが生じている内壁	
給排水設備			
	管の劣化等により赤水を吐出する給水設備	慢性的な管の詰まりにより使用できない便所	

### 3. 今後の整備費の見通し

施設台帳を基に築年数、改修等履歴を考慮し今後の整備費について試算を行った。

現行の築 50 年での改築中心で整備を実施した場合、改築年度の集中により、整備費の大幅な増大及び年度ごとの整備費に大幅な変動が生じる見込みである。

#### ■現行の築 50 年で更新を行った場合の整備費試算



## Ⅲ. 学校施設整備の方針

### 1. 施設整備の基本方針

県立学校施設の老朽化が急速に進む中、適切な維持管理・更新を計画的かつ確実に実施していくために、以下の方針に基づき施設の長寿命化に取り組む。

構造躯体の老朽化が進み改修による長寿命化が困難なものは改築を行うとともに、これまでの事後保全による維持管理から、予防保全としての計画的な改造・改修を実施し、長寿命化の視点に立った維持管理を図ることとする。

なお、建築年度が古い施設から順に改築・改造・改修を行うことを原則としつつ、老朽化の状況や児童・生徒の負担軽減、教育活動への影響など学校ごとの状況も考慮し、学校単位での一連の工事として設計・施工するなどにより効率的かつ経済的な事業の実施を図る。

また、長寿命化を着実に進めるため、バリアフリー化や教育内容・方法の変化に対応するための維持改修の取組みに加えて、構造躯体以外の老朽化の状況も的確に把握する点検・調査等を充実し、予防保全の改修を進めていく。

### 2. 長寿命化の考え方

改築までの年数については、鉄筋コンクリート造では適切な維持管理が行われ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には、70～80年程度使用可能と国が示していることを踏まえ、目標使用年数を最大80年として長寿命化のための改修に取り組むものとする。

そのため、概ね20年周期での計画的な改修を実施し、40年目については、計画的な改修に加え、省エネルギー化や多様な学習内容・学習形態への対応などの機能向上を目的とした工事を実施することとする。なお、緊急的な対策が必要な際は、改修周期によらず改修工事を実施することとする。

#### ■長寿命化型サイクル

現行型		長寿命化型	
事業	築年数	事業	築年数
外壁改修 屋上防水改修	20年	中規模改造 外壁改修 屋上防水改修（1回目） 設備改修等	20年
内部改造	30年	大規模改造 外壁改修 屋上防水改修（2回目） 内部改造等	40年
改築	おおむね50年	中規模改造 外壁改修 屋上防水改修（3回目） 設備改修等	60年
		改築	80年

本サイクルで予防保全としての改修等を計画的に実施し、施設の長寿命化を図る。



## (2) 改修等の実施計画

### ①改修等の実施計画立案の考え方

実施する事業の構成は、下表のとおりで、「改築」、「大規模改造」、「中規模改造」、「緊急対策」、「校地整備」については、年次計画に基づき事業を実施していく。

小規模建築物等の改修・改造事業、設備単独事業、法令適合事業などの「個別対応・環境整備」については、施設の実態を踏まえて、毎年度計画・実施していく。

#### ■事業の構成一覧

事業名称		対象施設	工事内容
改築		概ね築50年（目標使用年数）以上の施設を有する学校	・1棟または複数棟の解体と改築
大規模改造		概ね築40年以上の施設を有する学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部改修（屋上防水、外壁改修）</li> <li>・内部全般の改造</li> <li>・エレベーターやスロープの設置による段差解消</li> <li>・多目的トイレの設置</li> <li>・省エネルギーに配慮した設備等への改修・設置</li> <li>・学習形態の多様化に対応するための教室転用など</li> </ul>
中規模改造		概ね築20年以上の施設を有する学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部改修（屋上防水、外壁改修）</li> <li>・トイレなど一部の設備改修</li> </ul>
緊急対策	外部改修	概ね築30年以上で、外部改修（屋上防水＋外壁改修）を実施していない施設を有する学校	・屋上防水及び外壁改修
	トイレ改修	概ね築30年以上で、今後、大規模改造等により長寿命化する施設を有する学校のうち、湿式や和式中心の施設を有する学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乾式化</li> <li>・洋式化</li> <li>・多目的トイレの設置</li> </ul>
校地整備		整備後30年以上経過しているグラウンド施設を有する学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水設備の敷設などグラウンドの全面改修</li> <li>・防球ネットの改修、設置</li> </ul>
個別対応・環境整備		個別施設計画における年次計画外の事業や緊急を要する改修・修繕事業などが必要な施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用上支障のある施設など緊急を要する改修や修繕</li> <li>・小規模建築物等の改築、改造、改修</li> <li>・法令適合改修（下水道接続、防火設備改修など）</li> <li>・省エネルギー対策（太陽光発電設備の設置、高効率照明改修など）</li> <li>・その他の不具合に対応するための改修等事業</li> </ul>

## ②本計画期間内の事業別整備費

平成 38 年度までの事業別の整備費見込み額は以下のとおりである。

なお、長寿命化への方針転換を図ることにより、整備費の縮減及び年度間の平準化が可能である。

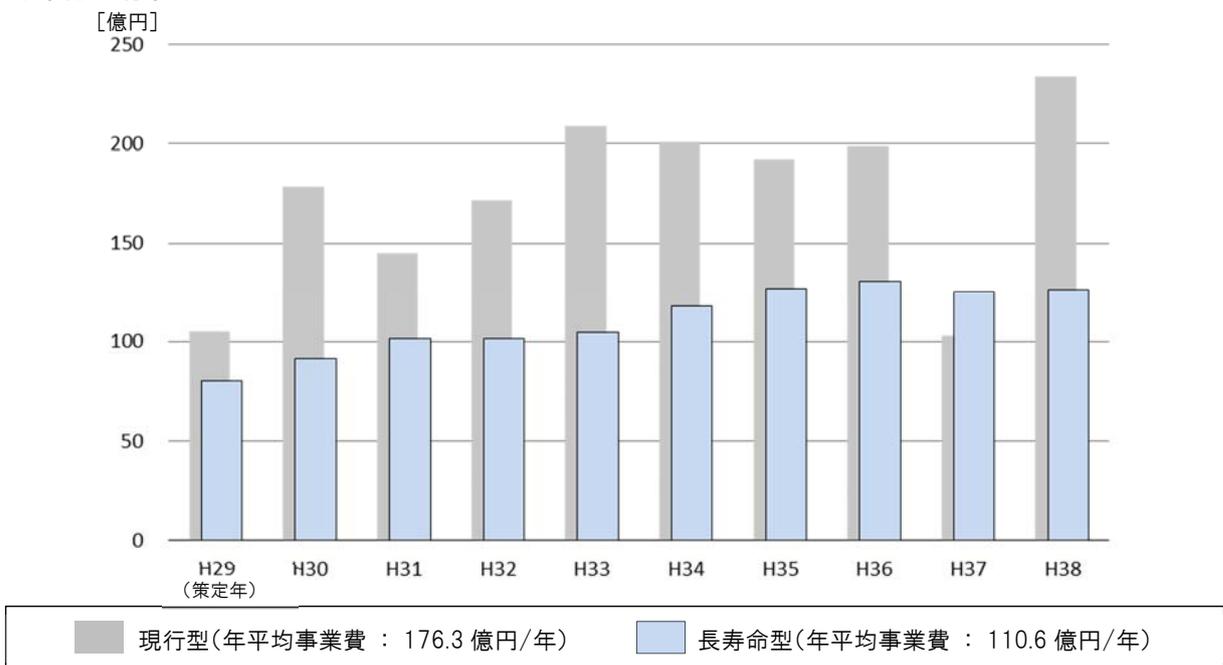
### ■本計画期間内の事業別整備計画表

(百万円)

	策定時	前期					後期					総計
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38		
耐震対策	3,021	1,003	0	0	0	0	0	0	0	0	4,024	
緊急対策事業	1,202	3,342	1,997	1,534	507	0	0	0	0	0	8,582	
改築事業	1,897	1,709	4,067	4,660	5,025	7,399	7,891	7,435	6,961	6,480	53,524	
大規模改造等事業	269	1,601	2,388	2,604	3,690	3,310	3,719	4,543	4,554	5,016	31,694	
校地整備事業	482	861	796	587	469	464	473	425	421	500	5,478	
環境整備等事業	1,134	632	893	743	750	624	625	625	625	625	7,276	
<b>総計</b>	<b>8,005</b>	<b>9,148</b>	<b>10,141</b>	<b>10,128</b>	<b>10,441</b>	<b>11,797</b>	<b>12,708</b>	<b>13,028</b>	<b>12,561</b>	<b>12,621</b>	<b>110,578</b>	

※新設特別支援学校整備に関する費用は含んでいない。

### ■長寿命化の効果



## 2. 実施計画の継続的運用

施設の効率的かつ効果的な整備を進めていくために、以下のメンテナンスサイクルの確立を図るものとする。

- ①現状を的確に把握した上で、整備計画を策定する。
- ②計画に基づき適切な維持管理・更新等を実施する。
- ③事業の進捗状況を把握する。また、必要に応じて計画の見直しを行う。
- ④次期計画へ反映する。